

就学援助とは？

南島原市では、経済的理由により、小・中学校に通うお子様の学用品や学校給食などの支払いにお困りの方に対し、その一部を援助しています。

【援助内容】

援助費目	援助対象項目	小学校		中学校	
		対象学年	援助額（年間）	対象学年	援助額（年間）
新入学用品費	新入学用品の購入にかかる経費の一部 【内容】ランドセル、カバン、通学用服、通学用靴、傘、帽子など	1年	57,060円	1年	63,000円
学用品費	学用品の購入にかかる経費の一部 【内容】鉛筆、消しゴム、ノートなど	全学年	11,630円	全学年	22,730円
通学用品費	通学用品の購入にかかる経費の一部 【内容】通学用靴、雨靴、傘など	2～6年	2,270円	2～3年	2,270円
校外活動費【宿泊なし】	学校行事としての校外活動に参加した場合の経費の一部 【内容】社会科見学など	全学年	実費額 (1,600円まで)	全学年	実費額 (2,310円まで)
校外活動費【宿泊あり】	学校行事としての校外活動に参加した場合の経費の一部 【内容】宿泊体験学習など	全学年	実費額 (3,690円まで)	全学年	実費額 (6,210円まで)
修学旅行費	修学旅行にかかる経費の一部	6年	実費額	2年	実費額
学校給食費	給食費として保護者が負担する経費	全学年	実費額	全学年	実費額
通学費	片道の通学距離が小学生4km、中学生6km以上となる場合で、公共交通機関を利用した場合の旅客運賃額	全学年	実費額 (40,020円まで)	全学年	実費額 (80,880円まで)
医療費	学校保健安全法施行令第8条の疾病にかかり、学校で治療を指示された場合の医療機関での医療費	全学年	実費額	全学年	実費額